

美濃市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	人 19,491	千円 10,924,849	千円 479,559	千円 1,518,942	% 13.9	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 155	千円 539,610	千円 108,967	千円 201,327	千円 849,904

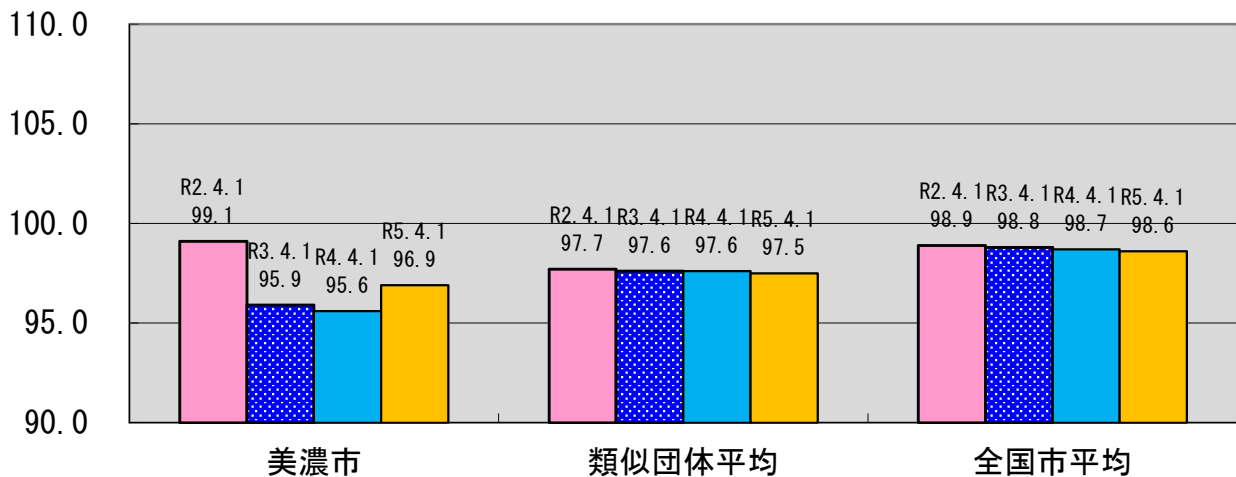
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,483	千円 5,732

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
5年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
5年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

1級や2級の低位号俸については据え置きとし、3級以上の高位号俸を中心に引き下げ。

激変緩和措置として、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表は、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

②地域手当の見直し

国基準・美濃市の支給割合ともに 0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美濃市	40.1歳	295,600円	366,619円	316,319円
岐阜県	42.8歳	325,421円	403,581円	359,816円
国	42.4歳	322,487円	—	405,049円
類似団体	42.3歳	314,496円	377,026円	341,877円

② 技能労務職

区 分 (公務員)	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美濃市	42.7歳	11人	265,100円	302,964円	275,009円	—	—	—	—
うち清掃職員	42.7歳	11人	265,100円	302,964円	275,009円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円	0.97
岐阜県	47.6歳	117人	267,973円	310,125円	283,525円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	13人	295,647円	325,093円	306,679円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
美濃市	—	—	—
うち 清掃職員	4,397,400円	4,321,100円	1.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		美 濃 市	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	206,000円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	187,700円	154,600円
	中 学 卒	140,000円	162,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

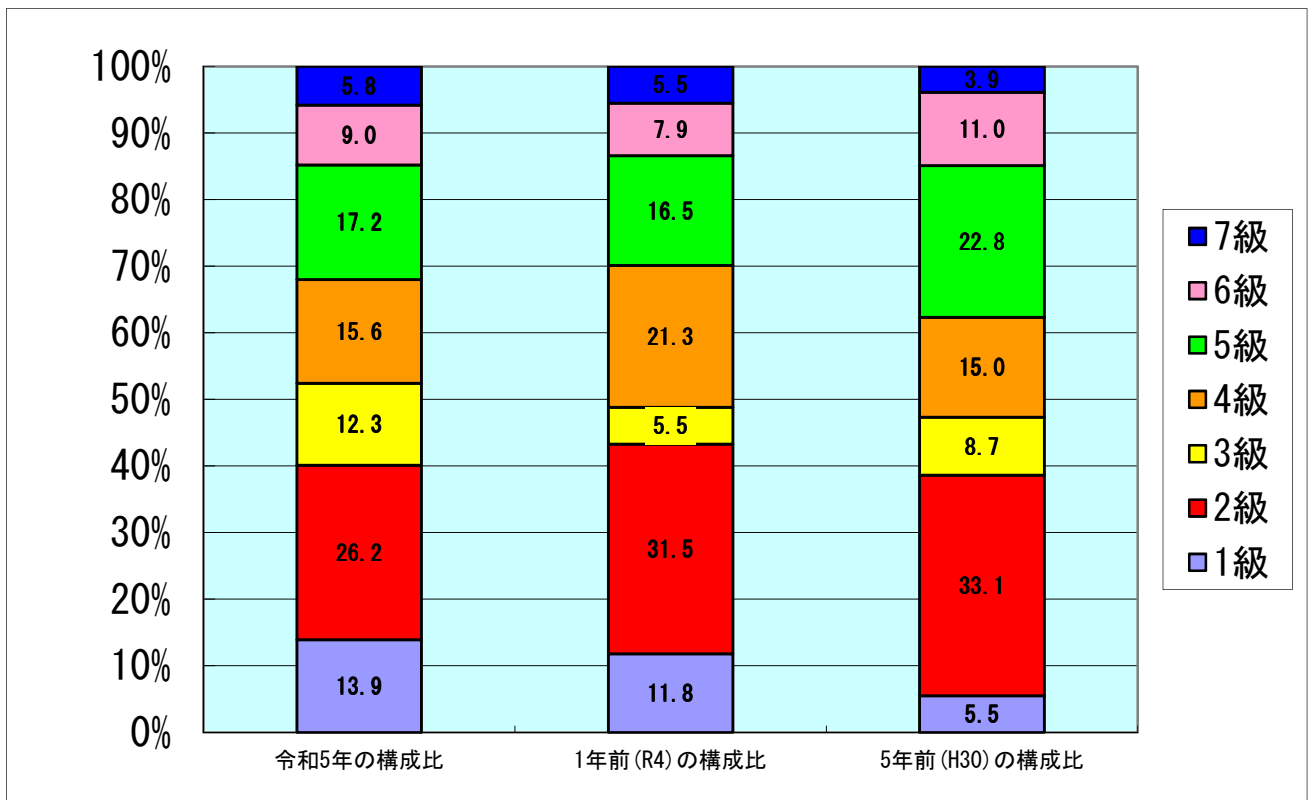
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,421円	—	395,933円	374,160円
	高 校 卒	—	—	—	393,950円
技能労務職	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

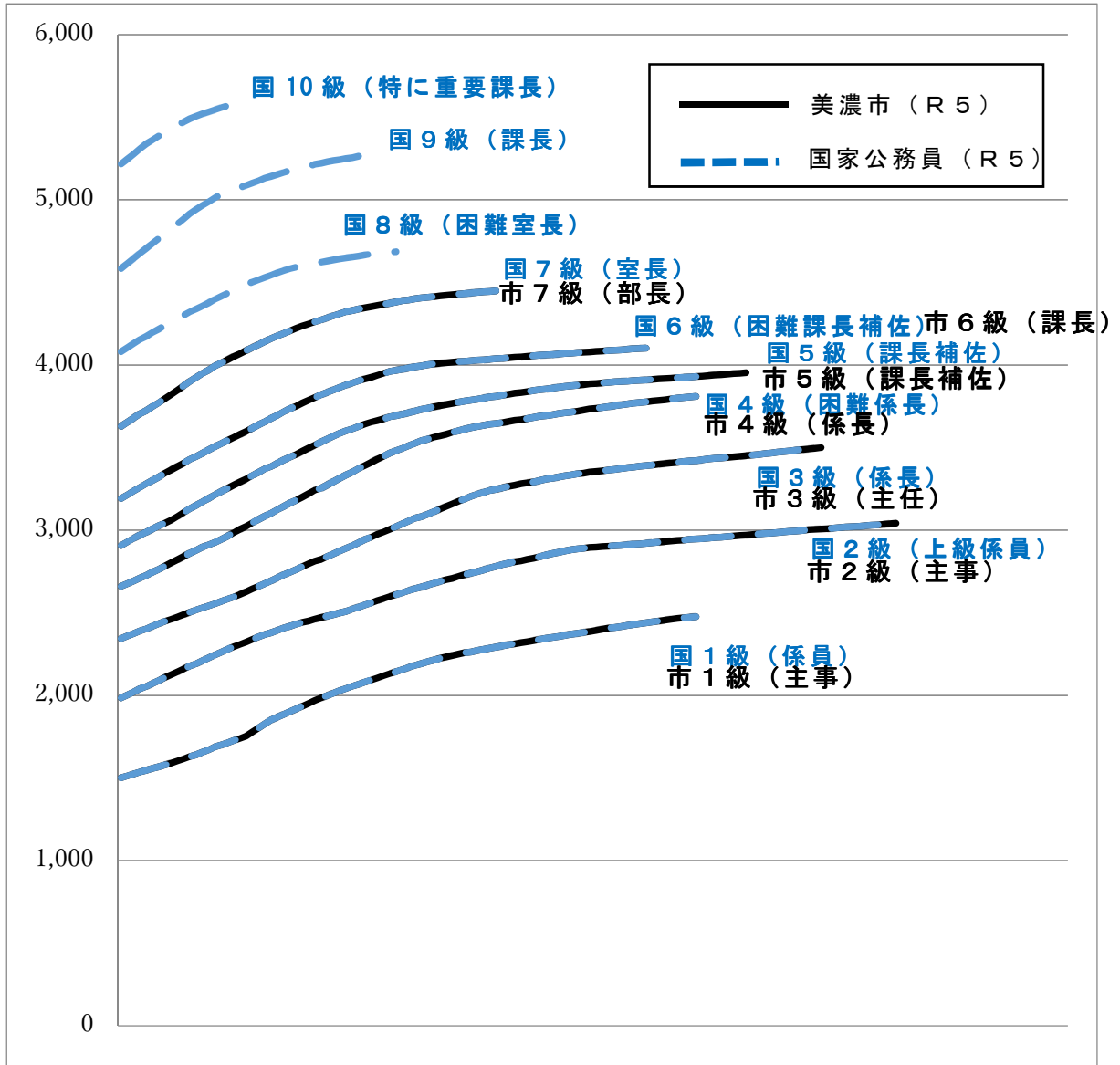
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	17人	13.9%	150,100円	247,600円
2級		32人	26.2%	198,500円	304,200円
3級	主任	15人	12.3%	234,400円	350,000円
4級	係長	19人	15.6%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐、主査	21人	17.2%	290,700円	395,400円
6級	課長、主幹	11人	9.0%	319,200円	410,200円
7級	部長、参事	7人	5.8%	362,900円	444,900円

- (注) 1 美濃市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（美濃市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度中		令和6年度中	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美濃市	岐阜県	国
1人あたり平均支給額 (令和4年度) 1,299千円	1人あたり平均支給額 (令和4年度) 1,653千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 美濃市、国においては、令和4年人事院勧告における0.1月の引き上げ分(4.3月→4.4月)を令和5年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(美濃市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度中		令和6年度中	

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

美濃市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(割増率2～45%))	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(割増率2～45%))
1人あたり平均支給額 1,152千円 16,773千円	

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給無し

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		3,487千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		158,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		14.2%	
手当の種類（手当数）		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	感染症の患家の消毒、訪問指導に従事した職員	0千円	1件あたり150円
危険手当	非常災害等の場合で市長の命令により出勤した職員	0千円	1件あたり150円
清掃業務手当	し尿、塵芥処理業務に従事する職員	3,284千円	日額1,000円
自動車運転手手当	霊柩車の運転に従事する職員	0千円	月額25,000円 臨時に従事する場合 日額2,000円
火葬業務手当	火葬業務に従事する職員	0千円	月額20,000円 臨時に従事する場合 日額5,000円
技術手当	ボイラーの操作及び管理に従事する職員	0千円	本庁 月額5,000円
	建築物等の環境衛生業務に従事する職員	0千円	その他 月額2,000円 月額2,000円
特殊手当	犬、猫等死体収集作業に従事した職員	68千円	1件あたり 500円
	行旅死亡人の取扱いに従事した職員	0千円	1件あたり2,000円
税務手当	滞納処分の業務に従事した職員	0千円	1件あたり100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	57,122千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	301千円
支給実績（令和3年度決算）	52,995千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	387千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
管理職手当	管理職職員 部長職 月額50,000円 課長職 月額38,000円 主幹職 月額26,000円	同じ	なし	10,723千円	564,368円
扶養手当	配偶者 6,500円 その他扶養親族 6,500円 子 10,000円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子 5,000円加算	同じ	なし	16,547千円	246,970円
住居手当	家賃を支払っている職員 28,000円以内	同じ	なし	7,954千円	305,923円
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 31,600円以内	同じ	なし (距離区分が一部異なる)	12,874千円	108,185円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等に勤務した場合	同じ	なし	460千円	460,000円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 382,500 円
	副 市 町 村 長	665,000 円	794,000 円 / 512,000 円
報 酬	議 長	365,000 円	600,000 円 / 327,000 円
	副 議 長	325,000 円	540,000 円 / 279,000 円
	議 員	300,000 円	500,000 円 / 259,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和4年度支給割合) 4.35 月分	
	議 長 副 議 員	(令和4年度支給割合) 4.35 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 800,000円×在職年数×500/100 665,000円×在職年数×300/100	(1期の手当額) (支給時期) 16,000千円 任期満了時支給 7,980千円 任期満了時支給
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

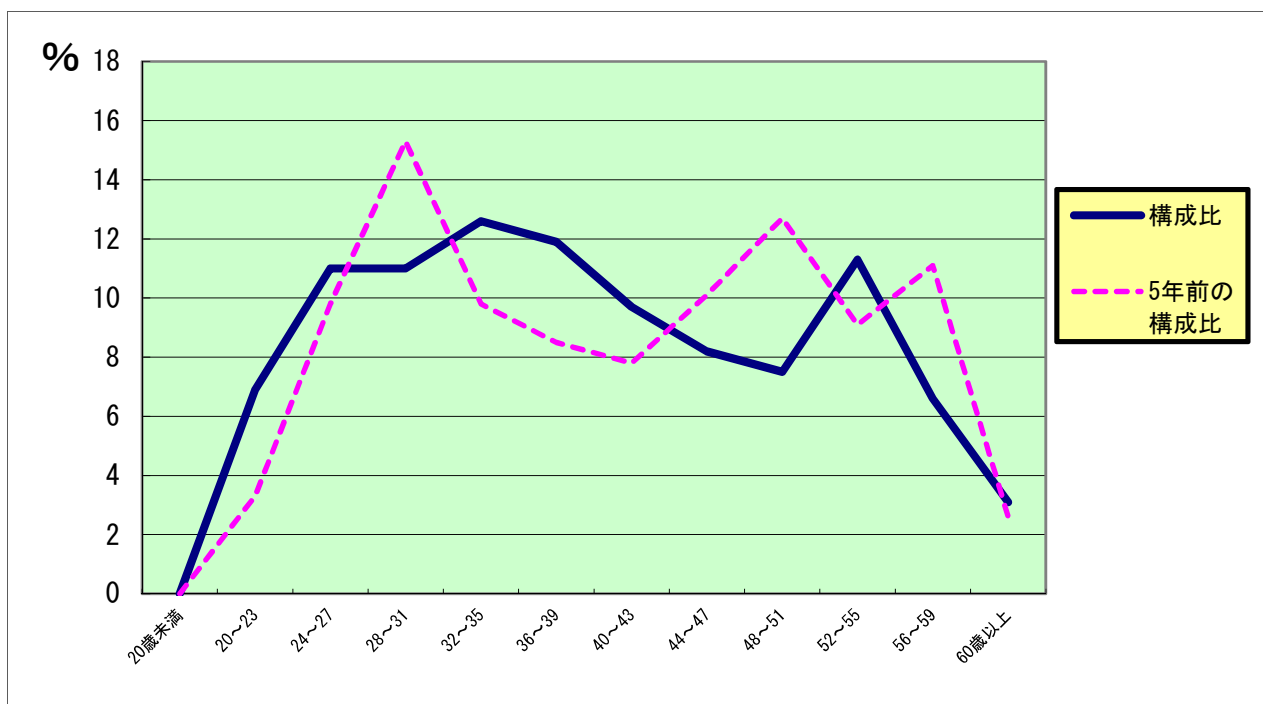
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	-	
		総務・企画	46	43	▲3	
		税務	12	11	▲1	
		労働	-	-	-	
		農林水産	6	7	1	
		商工	13	11	▲2	
土木		16	15	▲1		
民生衛生		20	20	-		
	計	138	132	▲6	<参考> 人口1万当たり職員数 67.72人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 68.49人)	
	教育部門	17	19	2		
	消防部門	-	-	-		
	小計	155	151	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.52人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.71人)	
公営企業等部門	病院	152	154	2	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に向けた保健センター職員の増員	
	水道	4	4	-		
	下水道	4	4	-		
	その他	4	5	1		
	小計	164	167	3		
合計		319 [340]	318 [340]	▲1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 161.15人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	22	35	35	40	38	31	26	24	36	21	10	318

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	139	139	135	139	138	132	▲7 (▲5.0%)
教育	19	19	19	17	17	19	▲1 (▲5.3%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計計	158	158	154	156	155	151	▲7 (▲4.4%)
公営企業等会計計	149	151	151	154	164	167	18 (12.1%)
総合計	307	309	305	310	319	318	11 (3.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 2,839,585	千円 251	千円 1,470,531	% 51.8	% 33.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(病院事業) 平均1人当たり の給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 151	千円 504,191	千円 280,903	千円 181,246	千円 966,340	千円 6,400	千円 7,158

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
美濃市	医師	45.7歳	463,375円	1,318,527円
	薬剤師・技師	40歳	265,167円	449,492円
	看護師	40.5歳	261,903円	466,434円
	事務局職員	47.1歳	335,485円	505,455円
団体平均	医師	43.3歳	562,455円	1,399,976円
	看護師	41.3歳	298,127円	489,372円
	事務職	46.3歳	322,023円	503,394円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美濃市（公営企業職員 病院事業）	美濃市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,200千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,299千円
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 令和4年人事院勧告における0.1月の引き上げ分（4.3月→4.4月）を令和6年4月期で調整。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

美濃市（公営企業職員 病院事業）	美濃市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)） 1人当たり平均支給額 758千円 11,505千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)） 1人当たり平均支給額 1,152千円 16,773千円

(注) 1 本市は、県下の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当事務は組合で処理している。

2 病院事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度及び令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給無し

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		162,389千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		16,402,963円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		65.6%	
手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
医師手当	医師	52,306千円	月額 給料月額の100分の80
診療手当	医師	15,000千円	年額 前年度年間診療収益額の100分の1以内
研究手当	医師 薬剤師・技師・助産師・看護師・准看護師・栄養士	36,850千円	月額 50,000円 月額 給料月額の100分の3～8の範囲
職務手当	副院長 診療部長・医長 副看護局長 室長 薬剤師長・技師長・管理栄養士長・看護師長 主任	3,309千円	月額 30,000円 月額 25,000円 月額 12,000円 月額 9,000円 月額 7,000円 月額 3,000円
業務手当	宿日直の業務従事中に救急患者受入れに従事した医師 平日 入院者受入れ 救急車受入れ 深夜患者受入れ 上記以外の日 入院者受入れ 救急車受入れ 深夜患者受入れ 市長が行う予防接種及び検診等に従事した医師 薬剤師、技師 X線、細菌、結核、感染症の取扱いに従事する職員 新型コロナウイルス感染症患者の外来診療等に従事する職員 新型コロナウイルス感染症患者の入院診療等に従事する職員 産婦人科医師 助産師	18,278千円	1人 10,000円 （上限 20,000円） 2台以上 10,000円 4人以上 10,000円 1人 10,000円 （上限 50,000円） 4台以上 20,000円 4人以上 10,000円 1回 8,000円 月額 給料月額の100分の8 日額 120円 日額 3,000円 日額 4,000円 月額 30,000円 月額 3,000円

手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
緊急業務 待機手当	正規の勤務時間外である昼間（午前8時30分から午後5時15分まで）又は夜間（午後5時15分から翌日午前8時30分まで）において待機を命ぜられた放射線技師、臨床検査技師及び訪問看護ステーション清流に勤務する看護師	1,296千円	1回 1,000円
夜間看護手当	勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事することとなる職員	25,082千円	深夜の全部 1回 7,300円 4時間以上 1回 3,550円 2時間以上4時間未満 1回 3,100円 2時間未満 1回 2,150円
処遇改善手当	助産師、看護師、准看護師	6,836千円	1回 2,150円 月額 給与月額の100分の4.5

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	56,381千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	373千円
支給実績（令和3年度決算）	54,764千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	400千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
管理職手当	主幹級 月額 26,000円 課長職 月額 38,000円 部長職 月額 50,000円 医療技術局長 月額 30,700円 薬局長 月額 30,700円 看護局長 月額 31,600円 院長 月額 137,700円	同じ	なし	3,824千円	637,333円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 その他扶養親族 6,500円 子 10,000円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子 5,000円加算	同じ	なし	11,998千円	222,185円
住居手当	家賃を支払っている職員 28,000円以内	同じ	なし	9,727千円	294,758円
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 31,600円以内	同じ	なし (距離区分が一部異なる)	14,886千円	120,050円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等に勤務した場合	同じ	なし	1,476千円	1,476,000円
宿日直手当	医師又は歯科医師 31,500円 を超えない範囲	同じ	なし	4,830千円	966,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	なし	18,227千円	260,388円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 356,549	千円 23,905	千円 17,949	% 5.0	% 5.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(水道事業) 平均1人当たり の給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 4	千円 13,833	千円 1,248	千円 2,868	千円 17,949	千円 4,487	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美濃市	47.5歳	293,146円	373,938円
団体平均	45.7歳	355,310円	500,619円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美濃市（公営企業職員 水道事業）	美濃市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 717千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,299千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
 2 令和4年人事院勧告における0.1月の引き上げ分（4.3月→4.4月）を令和6年4月期で調整。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

美濃市（公営企業職員 水道事業）		美濃市（一般行政職）	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度	47.709 月分 47.709 月分	最高限度	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
（定年前早期退職特例措置（割増率2～45％））		（定年前早期退職特例措置（割増率2～45％））	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
— 千円 20,322 千円		1,152 千円 16,773 千円	

（注）1 本市は、県下の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当事務は組合で処理している。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給無し

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		60千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		30,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		50.0%	
手当の種類（手当数）		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
上水道水源地手当	上水道水源地業務に従事する職員	60千円	月額 2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	255千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	85千円
支給実績（令和3年度決算）	169千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	56千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
管理職手当	管理職職員 部長職 月額50,000円 課長職 月額38,000円 主幹職 月額26,000円	同じ	なし	456千円	456,000円
扶養手当	配偶者 6,500円 その他扶養親族 6,500円 子 10,000円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子 5,000円加算	同じ	なし	676千円	676,000円
住居手当	家賃を支払っている職員 28,000円以内	同じ	なし	0千円	0円
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 31,600円以内	同じ	なし (距離区分が一部異なる)	488千円	162,800円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等に勤務した場合	同じ	なし	0千円	0円